

平成 20 年 1 月 15 日

各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目 18 番 8 号
株式会社 アドミラルシステム
代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
(コード番号：2351 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 青木 邦哲
(Tel:048-259-5111)

T o S T N e T - 2 による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 19 年 11 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく、自己株式を買い受けることについて決議いたしました。具体的取得方法について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 20 年 1 月 15 日)の終値 35,400 円で、平成 20 年 1 月 16 日午前 8 時 20 分から午前 8 時 45 分の東京証券取引所の T o S T N e T - 2 (終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 300 株

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得の結果

平成 20 年 1 月 16 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式取得に関する取締役会決議内容(平成 19 年 11 月 15 日公表分)

- ・ 取得する株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得する株式の総数 1,000 株(上限)
- ・ 株式の取得価額の総額 70,000,000 円(上限)

以 上